

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所第1号機 設計及び工事計画（第三直流電源設備の設置））【2】」
2. 日時：令和2年9月9日（水） 11時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、仲管理官補佐、鈴木主任安全審査官、  
薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー※ 他10名※

## 5. 要旨

- (1) 関西電力から、高浜発電所第1号機及び第2号機の第三直流電源設備の設置に係る設計及び工事計画申請について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し原子力規制庁から、既許可申請において特に高い信頼性の設計方針について説明している資料を明示するよう伝えた。また、特定重大事故等対処施設に係る情報を扱う場合には、第7回原子力規制委員会（令和2年6月24日）配付資料「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」に基づき対面によるヒアリングを希望するか確認した。
- (3) 関西電力から、特重情報を扱う場合には対面でのヒアリングを希望する旨回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料 高浜1・2号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事

以上